

平成 21 年度

事業計画書

財団法人 北海道農業開発公社

－ 主 な 項 目 －

第 1 基本方針

第 2 事業計画

I 農業構造施策部門

- 1 農業担い手育成確保事業
- 2 農地流動化事業

II 農業農村整備部門

- 1 農村施設整備事業
- 2 農用地開発整備事業

III 畜産振興部門

- 1 酪農・畜産経営の支援
- 2 家畜改良増殖機能の強化

IV 企画・管理部門

- 1 業務改善の促進
- 2 体質強化の促進

第1 基本方針

公社は、平成22年には創立満40周年を迎えようとしています。昭和45年6月の設立後、全国に先駆けて農地保有合理化法人の指定を受けるなど、公益法人として農地流動化関係諸事業をはじめ農業基盤の開発整備や農業用施設の整備、乳・肉用牛の貸付け、更には受精卵移植による優良乳・肉用雌牛の供給等の幅広い事業展開を通じ、本道農業の近代化並びに農家経営の規模拡大や体質強化に寄与して参りました。

最近のわが国農業は、国民への安全・安心な食料の安定供給という重大な使命に加え、食料自給率の向上への関心が高まる一方、国際的な競争力の強化などが強く求められています。

また、農業就業者の高齢化が進むなか、農業後継者や新規参入者などの担い手の育成や農地の確保・集積など、農業・農村が抱える構造的な問題に現実的かつ適切に対応することが極めて重要となっています。

このような情勢のもと、国においては農政改革を積極的に推進しており、また、北海道では関与団体点検評価を行っていますが、公社については、設立の趣旨や役割を踏まえて、本道における「担い手と農地」に関する業務を一体的・総合的に実施する組織としての円滑な運営と業務体制の強化が求められております。

平成21年度の公社事業の実施にあたっては、厳しさを増す農業・農村の実情や公社運営に配慮しながら、第三次中期運営指針を踏まえ、(社)北海道農業担い手育成センターとの統合や北海道農業会議との連携強化による担い手・農地対策の拡充をはじめ、自給飼料生産基盤等の整備、酪農・肉用牛経営の体質強化など各般の事業を積極的に実施いたします。

また、関係機関・団体等の支援・協力のもとで、これまで蓄積されたノウハウや支所機能など公社の特性を活かしながら、地域のニーズや農家の期待に応えるための自給飼料の増産・確保に向けた、事業展開に積極的に取り組みます。

さらに、業務運営に当たっては、経費節減や収支改善などについて全社的な取り組みを一層強め、経営体質の強化を図ります。特に、入札制度改革や労働災害・交通事故の防止などに加え、地域ニーズに即した事業受託に努めるなど、公社への期待に応え、北海道農業の発展と地域農業・農村の振興に貢献するよう努めて参ります。

第2 事業計画

事業計画総括表

(単位：千円、%)

事業名	本年度計画	前年度計画	前年度対比
	金額	金額	
農業担い手育成確保事業	347,000	—	皆増
農地流動化事業	20,262,000	22,190,000	91.3
農村施設整備事業	10,551,000	12,329,000	85.6
農用地開発整備事業	4,000,000	4,200,000	95.2
畜産振興事業	1,646,000	2,097,000	78.5
合計	36,806,000	40,816,000	90.2

I 農業構造施策部門

1 農業担い手育成確保事業

(1) 担い手育成確保対策の推進

公社事業及び北海道農業担い手育成センター事業の実績を基に、新たな課題にも対応しながら、次代を担う多様な人材の育成・確保を図るため、新規学卒の農家後継者や定年帰農を含む農外の新規就農希望者（新規参入者）などを対象に、青年農業者就農支援事業など国や道の施策を有効に活用して、農業の担い手育成・確保を推進する事業を積極的に展開します。

① 就農促進支援活動

就農希望者に対する情報提供や啓発活動に努めるとともに、地域担い手育成センター等と密接に連携しながら、就農相談から体験・実習、就農前後の指導など一貫した支援活動を行います。

② 就農支援資金の貸付け及び管理

新規参入者や農家後継者の円滑な就農促進に向けて、本制度の周知を図り、就農計画に対応した資金対応と適正な資金管理に努めます。

注) 就農支援資金貸付枠380,000千円は、「農業担い手育成確保事業」に含まない。

③ 研修教育体制の整備促進

就農希望者と地域との結びつきを積極的に進めるとともに、農家や地域関係者の協力を得ながら、研修・実習の受け入れから就農に至る担い手育成体制の強化に努めます。

④ 就農啓発活動

優良な新規参入者や農業後継者に対する表彰事業を実施するとともに、農業担い手の育成・指導や本道農業・農村に関する理解の醸成などの活動を行っている団体を支援して参ります。

(2) 「北海道担い手育成総合支援協議会」活動の促進

農業の担い手育成対策を一体的・総合的に実施する組織としての機能強化を図りながら、関係機関・団体ならびに地域段階の担い手育成総合支援協議会等の組織との連携を強め、意欲的で実践力の高い農業の担い手づくりのために地域段階の取り組みを支援します。

① 担い手アクションサポート事業の促進

就農への意欲の醸成や円滑な就農促進等を図るため、北海道農業会議との連携を深めながら、地域協議会が実施するアクションサポート事業に加えて、道協議会の就農相談などの活動を促進します。

② 経営革新対策の促進

需要に応じた農産物生産や経営革新の取り組みを行いながら規模拡大等に取り組む農業者に対する経営安定対策を促進します。

③ 収入減少影響緩和対策の促進

担い手の販売収入の減少が農家経営に大きな影響を及ぼす場合に、その影響を緩和する対策について、補てん金の口座管理など所要の事務処理を行い、円滑な実施を促進します。

④ 担い手への農地集積等の促進（21年度新規創設予定）

担い手への農地の集積を推進するとともに、優良農地の確保や農地の有効利用を図るための情報提供等の活動を促進します。

2 農地流動化事業

(1) 農地流動化事業

地域における農地の面的集積や経営規模の拡大を支援するため、農地保有合理化法人の有する「農地の中間保有・再配分機能」を発揮し、農地の所有権移転等を促進する事業を実施します。

事業実施に当たっては、担い手のニーズに即した面的集積の実現のために、農用地等を農地売買等事業、農業生産法人出資育成事業及び農地継承円滑化事業を活用して、農地の利用集積を促進するほか、引き続き新規就農者を支援する公社営農場リース事業に取り組みます。

(2) 新たな農業構造施策等への対応

国の農地制度改革や予算等の動向を見極めながら、北海道農業会議との連携強化を踏まえ、北海道をはじめ各関係機関との連携を図

り、本道の優良農地の確保や利用促進する各種の活動について、農地保有合理化法人としての機能を活かした取り組みを行って参ります。

農地流動化事業計画

(単位：ha、件、地区、千円、%)

区 分		本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		前年度対比	
農地売買等事業		面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
買入	担 手 支 援	6,200	11,000,000	6,800	12,000,000	91.2	91.7
	小 計	6,200	11,000,000	6,800	12,000,000	91.2	91.7
売渡	担 手 育 成	2,720	4,380,000	3,400	4,832,000	80.0	90.6
	長 期 育 成	920	1,538,000	1,030	2,302,000	89.3	66.8
	緊 急 加 速	1,110	2,516,000	1,040	2,497,000	106.7	100.8
	中 山 間 保 全	90	76,000	0	0	皆増	皆増
	担 手 支 援	50	137,000	0	0	皆増	皆増
	小 計	4,890	8,647,000	5,470	9,631,000	89.4	89.8
賃 貸 借		90	—	30	—	300.0	—
計		11,180	19,647,000	12,300	21,631,000	90.9	90.8
農業生産法人出資育成事業		面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
農用地等の買入・現物出資		50	30,000	80	45,000	62.5	66.7
金 銭 出 資		—	0	—	5,000	—	皆減
計		50	30,000	80	50,000	62.5	60.0
農地継承円滑化事業		件	金 額	件	金 額	件	金 額
継 承 円 滑 型		1	5,000	1	5,000	100.0	100.0
公社営農場リース事業		地 区	金 額	地 区	金 額	地 区	金 額
酪 農 型		9	580,000	10	504,000	90.0	115.1
合 計		—	20,262,000	—	22,190,000	—	91.3

Ⅱ 農業農村整備部門

1 農村施設整備事業

(1) 計画的な整備促進

自給飼料生産基盤の計画的な整備をはじめ、畜産経営体ごとの特性を活かした生産体制の整備、家畜排せつ物処理施設と堆肥還元用草地等の一体的な整備などにより、体質の強い酪農・畜産経営の確立に取り組みます。

(2) 工事施工の効率化

特に、飼料基盤の整備改良と環境対策に重点を置き、草地の整備・改良に係る効率化やコストの低減を図りながら、生産性の高い飼料基盤の整備並びに畜産資源の循環と環境保全に配慮した事業の実施に努めます。

農村施設整備事業計画

(単位：地区、千円、%)

区 分		本年度計画		前年度計画		前年度対比	
		地区	金額	地区	金額	地区	金額
畜産担い手育成 総合整備事業	継続	41	7,964,000	31	7,984,000	132.3	99.7
	新規	11	1,955,000	14	3,113,000	78.6	62.8
	計	52	9,919,000	45	11,097,000	115.6	89.4
畜産環境整備事業	継続	7	579,000	11	1,080,000	63.6	53.6
	新規	1	12,000	1	89,000	100.0	13.5
	計	8	591,000	12	1,169,000	66.7	50.6
強い農業づくり事業 (飼料基盤活用の促進)	継続	2	41,000	2	44,000	100.0	93.2
	新規	0	0	1	19,000	皆減	皆減
	計	2	41,000	3	63,000	66.7	65.1
合 計	継続	50	8,584,000	44	9,108,000	113.6	94.2
	新規	12	1,967,000	16	3,221,000	75.0	61.1
	計	62	10,551,000	60	12,329,000	103.3	85.6

2 農用地開発整備事業

(1) 生産基盤の整備促進

自給飼料生産基盤等の整備事業の実施にあたっては、これまで蓄積してきた技術力や機械力と新たに開発した工事コスト低減作業機などを活用して、関係機関・団体との連携を図り、地域のニーズに即応した草地整備改良と排水改良や土層改良などの土地基盤整備改良に積極的に取り組めます。

(2) 実施にあたっては、次のことを重点に取り組めます。

- ・草地更新支援工事（公社Newリフレッシュ）の収益性に十分配慮した推進
- ・工事コスト低減作業機を活用した草地整備改良工程短縮の工事
- ・農家ニーズに配慮した、柔軟で効果的な施工
- ・直営機械の効率的な機械稼働工程

農用地開発整備事業計画

（単位：ha、千円、％）

区 分		本年度計画		前年度計画		前年度対比	
		面積	金額	面積	金額	面積	金額
直 営 事 業	畜産担い手育成 総合整備事業	5,479.0	2,920,290	6,128.0	2,668,500	89.4	109.4
	畜産環境整備事業	462.0	235,320	946.0	487,470	48.8	48.3
	強い農業づくり事業	88.0	36,590	151.0	50,740	58.3	72.1
	農場リース事業等	4.0	4,890	4.0	2,000	244.5	244.5
	調 査	—	184,370	—	193,240	—	95.4
	小 計	6,033.0	3,381,460	7,229.0	3,401,950	83.5	99.4
受 託 事 業	草地・耕地等整備	2,357.0	504,320	2,860.0	614,870	82.4	82.0
	草地更新支援工事 (公社Newリフレッシュ)等	803.0	92,320	1750.0	134,110	45.9	68.8
	調 査	—	21,900	—	49,070	—	44.6
	小 計	3,160.0	618,540	4,610.0	798,050	68.5	77.5
合 計		9,193.0	4,000,000	11,839.0	4,200,000	77.7	95.2

Ⅲ 畜産振興部門

1 酪農・畜産経営の支援

(1) 乳用牛貸付事業

乳用牛貸付事業については、本道酪農の振興を図るため関係団体等と連携し、農業生産法人を対象とした一般貸付のほか、公社営農場リース事業を活用した新規就農者に対する貸付けを行います。

(2) 肉用牛貸付事業

肉用牛貸付事業については、先進県や道内で生産された優良肉用牛の導入を積極的に推進し、本道における肉用牛の改良増殖に努めるとともに、水田・畑作・軽種馬・酪農との複合化による経営安定を促進します。

特に、水田地帯等における新たな畜産の担い手の確保と育成を図るため、農村施設整備事業を活用して肉用牛を貸付けます。

2 家畜改良増殖機能の強化

(1) 受精卵移植技術の活用

受精卵移植技術については、十勝育成牧場の豊富な乳用牛資源を活用し、生産者が希望する高能力乳肉用牛の後継牛確保に協力します。

特に、肉用牛は、和牛生産改良組合の意向を踏まえ、雌牛側からの改良に取り組みます。

また、北海道和牛の産地を形成するため、授精業務実施団体と連携して候補種雄牛の作出に取り組み、雄牛側からの改良に協力します。

(2) 新規就農者の支援

新規就農者に対しては、酪農経営を支援するため公社営農場リース事業と連動し、優良乳用牛を優先的に供給します。

また、経営が安定するまでの期間について、新規就農者の希望により生産牛の預託育成を行い、後継牛の速やかな確保を支援します。

畜産振興事業計画

(単位：頭、千円、%)

区 分			本年度計画		前年度計画		前年度対比	
			頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額
乳 肉 用 牛 貸 付 事 業	乳用牛	一般	500	225,000	879	395,000	56.9	57.0
		農場リース	400	180,000	391	175,000	102.3	102.9
		小計	900	405,000	1,270	570,000	70.9	71.1
	肉用牛	繁殖基盤強化	1,000	530,000	1,300	780,000	76.9	67.9
		水田肉牛対策	160	85,000	178	107,000	89.9	79.4
		小計	1,160	615,000	1,478	887,000	78.5	69.3
計			2,060	1,020,000	2,748	1,457,000	75.0	70.0
乳 肉 用 牛 育 成 事 業	乳用牛	購入	760	220,000	780	238,000	97.4	92.4
		販売	730	368,000	730	368,000	100.0	100.0
		小計	1,490	588,000	1,510	606,000	98.7	97.0
	肉用牛	購入	30	4,000	20	3,000	150.0	133.3
		販売	58	34,000	44	31,000	131.8	109.7
		小計	88	38,000	64	34,000	137.5	111.8
計			1,578	626,000	1,574	640,000	100.3	97.8
合 計			3,638	1,646,000	4,322	2,097,000	84.2	78.5

IV 企画・管理部門

1 業務改善の促進

(1) 入札制度の改革

社会的な情勢変化に的確に対応するため、「入札監視委員会」の設置と併せて、1千万円以上の工事については原則一般競争入札として実施拡大を図りながら、公社事業に係る入札制度の改革に取り組みます。

(2) 「安全」の徹底

公社が実施する事業における労働災害の防止並びに交通事故・違反の防止について、統括労働安全衛生委員会を中心とした全社的な取り組みを強め、その徹底を図ります。

(3) コンプライアンス態勢の強化

公益法人としての責任と役割を果たして社会的要請に応えるため、【役職員行動規範】に基づくコンプライアンス態勢の強化に取り組みます。

(4) 新しい公益法人制度への対応

新公益法人制度に基づく合併に伴い、「担い手と農地」業務を行う特例民法法人としての的確な業務運営に努めるとともに、移行期間も十分考慮しながら、関係法令等に基づく検討協議を行います。

(5) 就業環境の確保

公社を取り巻く状況の変化を注視しながら、職員提言等を踏まえた内部協議をはじめ、農家や地域の関係機関・団体との意見交換など、幅広いコミュニケーションをいっそう活発化して、農業・農村の振興に役立つためのより良い職場環境づくりに努めます。

(6) 技術研究開発等

地域のニーズを的確に把握しながら、試験研究機関や関係団体等と連携して農家経営や公社運営の改善に資するための施工技術や機械の開発などに関する調査・研究を推進します。

また、養液栽培実証展示施設については、農家経営の複合化を促進するため、養液栽培システムの普及に向けた実証展示施設として、平成19年度から平成24年度までの5カ年計画で取り組むこととしていましたが、公社収支が悪化し今後の見通しも厳しい状況にあることから、計画を前倒して平成22年度までに、データ整理などを行うこととします。

平成21年度においては、新たな投資を抑制しコスト圧縮に努めるとともに、21年度販売収入が目標を大きく下回る場合には、各種データの把握状況も勘案しながら、施設運営を22年度まで継続するかどうかを判断します。

2 体質強化の促進

(1) 体質改善の取り組み

効率的、効果的な業務改善を図り、職員提言や内部検討チーム・収支改善委員会の報告を十分踏まえながら、業務全般に係る経費節減や事業推進の活動など具体的な方策を講じ、経営体質の改善・改革を推進します。

(2) 新たな事業展開の取り組み

本道酪農畜産の安定的な発展を図るためには、良質な自給飼料の増産・確保が喫緊の課題となっていることから、公社機能の効果的な活用を基本に、道の新たな事業の創設を働きかけるとともに、収益性の確保に向け、地域ニーズに即した事業受託に努めるなど、関係機関・団体と連携しながら体質強化に関する取り組みを積極的に推進します。